

第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年4月8日（水） 開会 午前11時00分 閉会 正午

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、尾張旭市長久手市衛生組合事務長、総合推進室長

4 議事の要旨

4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき緊急事態宣言が発令され、市町村行動計画で定めるところにより、直ちに、市町村対策本部を設置しなければならないとされているので、これまで要綱で運用していた対策本部会議を、本日の会議より法に基づく対策本部会議とする。

そのため、本日から行動計画に基づき、総合推進室長も本部員となる。会議の名称は、これまでと同様、新型コロナウイルス感染症対策本部会議とする。

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言について

- ・7日に緊急事態宣言がされ、対象地域は7府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）で愛知県は対象外であった。
- ・期間については、令和2年4月7日から令和2年5月6日までとなる。
- ・緊急事態宣言に伴う首相の記者会見では、都市封鎖を行うものではなく、人と人との接触機会を7割から8割の削減を目指し、外出自粛をお願いすること、医療体制及び経済対策を充実することなどが述べられた。
- ・4月7日（火）に愛知県、岐阜県、三重県の知事が合同で、緊急事態宣言がされた区域への移動の自粛を県民へ要請し、名古屋市長は、愛知県も緊急事態宣言の対象区域に追加するよう、国へ求める考えを示した。

(2) 小中学校の臨時休校への対応について

- ・愛知県の教育委員会からの要請を受け、4月7日（火）から19日（日）まで市内小中学校を休校とした。
- ・入学式については、小学校は6日（月）、中学校は7日（火）に感染防止策を

講じたうえで実施した。また、入学式を休ませたいとの相談も寄せられ、各学校で数名欠席者が見られた。

- ・学校休校に伴い、3月と同様の自主登校教室を、全小学校で8日（水）から17日（金）まで、時間は午前8時30分から午後3時までで開校する。
- ・学校の開校にあたっては、市や学校へ開校しないでほしいという意見が相当数寄せられ、市民の新型コロナウイルス感染症への意識は高くなっていると感じた。
- ・現在は19日までの休校となっているが、近隣市町と情報共有しながら開校を検討していくこととなる。また、現場からはこのまま休校が続くようだと、学習時間の確保が難しいとの声もあがってきている。
- ・児童クラブは、8日（水）朝7時30分から、3月の休校の際と同様に開設している。
- ・新1年生への対応を行うため、通常の数よりも増員しているが、休校に伴い出勤できない職員もいるため、人員配置等を部内で調整して対応していくことになる。
- ・民間の学童クラブも同様に開設しているが、人員の確保に苦慮している。18日（土）までは対応しできるが、これ以上期間が延長されると難しいと非常に厳しいと聞いている。
- ・保育園は、規模を縮小して入園式を行い、感染対策を行いながら運営している。

(3) 体温計について

- ・体温計を、暫定的に各フロアに数本設置し職員の体調管理を徹底する。
- ・最終的には各課1本ずつ配布できるように、調整しているが、入荷時期等は未定である。

5 その他

- ・打合せや研修などにおいて、緊急事態宣言の対象区域からの人との接触が考えられるが、必要最低限として、急を要しないものは中止及び延期を検討する。